

## 木更津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に係る募集要領

### 1 目的

本市では、国から「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域再生計画」の認定を受け、地方創生の加速化や新たな財源の確保等に向けて、幅広い分野の事業を対象とし、地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という。）による寄附の獲得を目指している。

本業務は、支援事業者独自のネットワークやノウハウを活かし、寄附を行う見込みのある民間企業に対して効果的なPR活動を行うことで、より多くの企業版ふるさと納税による寄附を獲得することを目的とする。

本募集要領は、この業務を受注する事業者を募集するために必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名 木更津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託
- (2) 業務の内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日（予定）から令和9年3月31日

### 3 候補者の選定

この業務を受託しようとする者は、契約締結に先立ち、あらかじめ市の審査を受け、その審査基準を満たしていなければならない。

### 4 参加資格

次の各号に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当せずまた、同条第2項に基づく木更津市の入札参加制限を受けていない者。
- (2) 受託者の決定日までに、木更津市建設工事請負業者等指名停止措置要領による指名停止措置、または木更津市入札契約に係る暴力団対策措置要綱による指名除外措置を受けていない者。
- (3) 資本関係または人的関係を有する者が、当該業務に同時に参加していないこと。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過した者、または本公募の公表日前6か月以内に手形または小切手の不渡りを生じさせていない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者のうち、当該申請について裁判所から更生手続開始決定がされていない者。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者のうち、当該申請について裁判所から再生手続開始決定がされていない者。
- (7) 木更津市税（木更津市内に事業所を有する場合に限る）、法人税、消費税及び地方消費税等について、滞納がないこと。
- (8) 企業版ふるさと納税のマッチング支援業務に関し、過去3年間に実績を有すること。

（ここでいう実績とは、事業名称を問わず、自治体と企業の間を仲介し、その結果として寄附が成立したもの、またはこれに類似する性質の事業における実績を含むものとする。）

### 5 実施スケジュール

日程	実施内容	手段・場所
令和8年2月24日(火)	実施要領等の公表	ホームページ
令和8年3月3日(火)17時締切	質問書の提出期限	電子メール
令和8年3月6日(金)までに市ホームページで随時掲載	質問への回答	ホームページ
令和8年3月13日(金)17時締切	参加申込書等の提出期限	持参または郵送
令和8年3月16日(月)～3月19日(木)	書類審査	
令和8年3月下旬	審査結果の通知	電子メールまたは郵送

※ただし、各実施日については事務の都合上やむを得ない場合、変更できるものとする。

## 6 公募の方法

令和8年2月24日(火)～令和8年3月13日(金)までの間、市ホームページに情報を掲載し、公募を行う。

## 7 質問の受付

本募集に関する質問は、提出書類の作成に係る質問に限るものとし、審査・評価に関わる質問は一切受け付けない。

### (1) 提出方法

指定の質問書(様式1)により電子メールにて送信すること。

### (2) 受付期間

公募開始日から令和8年3月3日(火)の17時まで(必着)。

### (3) 提出先

木更津市企画部シティプロモーション課

メールアドレス: promo@city.kisarazu.lg.jp

※メール件名は、「【質問書】企業版ふるさと納税マッチング支援業務(事業者名)」とし、メール送信後は、必ず電話にてメールの到着確認をすること。

電話番号: 0438-38-6165(直通)

### (4) 回答方法

令和8年3月6日(金)までに、市ホームページに随時掲載する。

## 8 提出書類等

本募集に参加を希望する者は、以下の書類を作成し、期限までに紙媒体で1部、データをメールで提出すること。

### 提出書類

	書類名称	様式・特記事項	部数
1	参加申込書	【様式2】	1部
2	見積書	【様式3】	1部
3	企画提案書	【様式4】	1部

4	法人登記簿謄本	発行後、6 カ月以内のもの（写しでも可）	1 部
---	---------	----------------------	-----

(1) 配布場所

木更津市ホームページ

(<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kikaku/citypromotion/1/13808.html>)

(2) 提出期限

令和 8 年 3 月 1 3 日（金）1 7 時締切

(3) 提出先

〒2 9 2 - 0 0 4 2

千葉県木更津市富士見一丁目 2 番 1 号 木更津市役所駅前庁舎

木更津市企画部シティプロモーション課 企業版ふるさと納税担当

(4) 提出方法

紙媒体は持参または郵送とし、提出期間必着とする。

※郵送の場合は、レターパック等の配達記録が残る方法とすること。

(5) 留意事項

- ① 提出書類の差し替え及び再提出は原則認めない。
- ② 提出された書類等は返却しない。
- ③ 提出された企画提案書は、選考に必要な範囲において、複製を行う場合がある。
- ④ 提出書類に対する情報公開請求があった場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号。）に基づき処理する。

## 9 評価・選定方法

### (1) 審査方法

提出された企画提案書等について、総合的に審査・評価し、評価者の合計得点の平均が 60 点以上（100 点満点の 6 割）の提案者の中から上位者を受託候補者として選定する。

### (2) 審査基準

別表「審査基準」の通り

### (3) 審査結果の通知

審査結果は、全ての提案者に対し、電子メール及び文書により通知する。

## 10 失格要件

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 参加資格を満たさない場合
- (2) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) その他本要領に違反すると認められた場合
- (5) 見積書の委託料率が、委託料率の上限（20%）を上回っている場合
- (6) 評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

## 11 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用等、本募集に要する経費はすべて参加申込者の負担とする。
- (2) 参加申込書の提出後、本募集を辞退するときは、辞退届（任意様式）を令和8年3月13日（金）までに提出すること。
- (3) 候補者と特定されたことをもって契約の締結が確定するわけではなく、仕様の協議を行い、訂正・追加・削除を行い確定させた後、同者と契約の取り交わしをもって契約成立とする。
- (4) 参加事業者が1者であっても評価を行い、候補者として適当でないと認められる場合には、候補者を特定しないことがある。
- (5) 本募集は令和8年度予算の成立を前提に実施するものであり、予算が成立しない場合には、効力を発しない。

#### 別表 審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次の通りとし、企画部シティプロモーション課で行う。
- 2 評価の合計点の平均点が60点以上（100点満点の6割）の提案者の上位者を受託候補者として選定する。なお、審査は全て非公開とする。
- 3 企画提案者が1者の場合も同様とする。

#### 評価基準 配点

評 価 基 準	配点
企業版ふるさと納税制度について深く理解し、本業務の趣旨や目的を十分に理解しているか	20
寄附の獲得に向けて、これまでに事業者が培ってきたネットワークを活用し効果的かつ具体的な方法が示されているか。	30
企業版ふるさと納税の業務実績及び新たな寄附が見込める提案がされているか。	20
本業務を遂行するための適切な体制が整っているか。	20
提案内容に対して適切な見積金額(委託料率)となっているか	10